

大阪府との懇談会「大気汚染と健康調査」 要旨

日 時：2017年7月26日（水）15：00～16：30

会 場：大阪府咲洲庁舎 21階 公害審査会室

出席者（敬称略）：

大阪府

環境農林水産部	環境農林水産総務課	企画グループ	課長補佐	岡野	
	環境農林水産総務課	企画グループ	副主査	山本	
	環境保全課	環境監視グループ	参事	谷垣	
	環境保全課	環境計画グループ	課長補佐	西井	
	環境保全課	アセスメントグループ	課長補佐	加藤	
	交通環境課	自動車環境推進グループ	課長補佐	舟橋	
	交通環境課	自動車環境推進グループ	総括主査	前川	
	健康医療部	環境衛生課	総務・企画グループ	総括主査	片桐
		環境衛生課	総務・企画グループ	副主査	森川
		地域保健課	疾病対策・援護グループ	総括主査	浅田
保健医療企画課		企画調整グループ	総括主査	川村	

大阪から公害をなくす会	大阪 NO2 簡易測定運動実行委員会			西川
		会長		金谷
		事務局長		久志本
		幹事		植松
		副会長		上田
		幹事		田川
		事務局		英
		幹事		喜多
		事務局次長		中森

1. 金谷会長挨拶

今日はお忙しい中お時間をいただき、ありがとうございます。私たちが昨年行いました調査で、色々興味あるデータが出ました。行政のデータと違い、私たちの調査は面としての調査です。十分により近い所のデータです。そのご紹介と意見交換を行いたいと思います。また、事前に出した質問についてもご回答をお願いしたいと思います。回答がけしからん、というような問題ではなく、今後、どのように充実させていくかという視点で、論議が重ねられていけば良いと思っております。

2. 西川：ソラダス 2016 の報告書の説明（略）

（質疑応答）

府：このデータというのは、何か補正している訳ではなく測定者の生の値ですね？

西川：補正はしていない。一般的な年平均値に等価変換して書いたらよいとか、色々出てくるのですが、実際に計っているという事が大事なので、そういう変換はしていません。

府：今お示しておられるこれで、記述も読んできているのですが、基本的には気象の条件とか、1日しかとっていないということで、単純に経年変化を見るという、濃度の比較というよりは、地域的なイメージで捉えられているということですね。

西川：そうです。それとこのようにたくさんつけていますから、そのデータを丹念に見ていけば、例えばものすごく濃度が高い、環境基準をクリアできないところが出ている。

府：感想ですが、このデータで 2012 年と 2016 年で見ると、大阪市内の所が 2016 年の方が高くなっているのですが、常時監視の結果を見ると昨年度というのはすごく下がっていたので、そこが常時監視の結果とは若干違うという印象がある。

府：その年度の府内の濃度のバラツキの範囲を見るのにいい。経年変化を見るには注意が必要。

西川：3 頁に前後 10 日程の数字を載せております。この 10 日ほど、そんなに天候が悪くなかった。変動パターンのようなものがよく観測できる。日曜日が一番低くなる週間パターン。それで我々はウィークデーに計っています。

府：どうしても休みの日は交通が減りますので、濃度は低くなると思います。

西川：それで日曜日くらいに交通量を減らしてくれたら、汚染は減ると思っている。

金谷：今回私たちもびっくりしたのですが、健康調査で濃度差に応じて発症率が違う。あまりこういうきれいなデータは、最近出ていない。我々自身がびっくりした。500m メッシュで分け、府全体の平均という面の中で捉えているので、従来の環境省の調査とはまた違った意味での一つの貴重なデータだと思っている。

西川：ぜん息症状に関しては、ATSDDL の様式で、ぜん息とみるかどうかという点は、医師の金谷先生にもご無理を願ったのですが、専門の方にアンケートの全部、4000 何枚を全部見てもらって、ぜん息にかかっていると判定した結果です。アンケートは、測定者に配って、測定者が家族の分を書いたりもしています。だから測定に参加していない人のデータはない。カプセルにつけてくれる人に配布しますので、その時にデータも一緒に配っている。

金谷：特に市内では幹線道路わきに、スポット的に高い所がある。例えば、中央大通り沿線と今里筋、環境局のデータでも高い傾向が出ていますが、そういう複数道路が絡むところというのは非常に高い。ただ、その有症率はベースが少ないので、あまり比較しても意味がない。衛星都市で高い所もあります。沿道は汚染が強く、そういう地域をマスとして健康調査をすれば、かなり高い有症率が出てくる可能性がある。こういう調査はボランティアだからできるのであって、半強制的な調査などはなかなか難しい。しかし学校統計などを比較しながら、衛星都市などでの汚染濃度などもより細かくチェックすると、環境省のデータだけでなく、府独自のデータというものを、できればつかんでほしい。

会：健康アンケートの方に話題を移していきたい。特にこの図 4 で、日平均値に相当しますが、20 以下でも、これはほぼ年平均値に近いレベルですが、この下でもきれいな相関が得られている。これは有意差検定で P0.03 くらい出ているので、非常によい関係が出ています。こういう低い所まで関係あるという事に非常に驚いています。大阪府の 104 の測定局の内、一般局だけの 66 局の NO₂ 濃度を横軸にして、縦軸に今回の調査でのぜん息有症率をみると、ほぼ同じような直線関係の相関結果が出ている。それは別途、日本環境学会で報告しました。少なくとも環境基準で 0.04~0.06 のゾーン内、もしくは 0.04 以下を目指す、という話にここが関係してくるのですが、0.04 以下でもぜん息との相関関係が出ている、という事について注目をしなくてははいけない。

3. 高濃度汚染のホットスポットなど

会：まずは、ホットスポットの所があったので、大阪府として何らかの対策、移動測定などどこまでできるか。例えば年に 4 週間とか。2 つ目は大阪府の環境白書で、全局で環境基準を達成したとあるが、0.04 以上がまだたくさんあるので、表現を変えるべきではないか。

府：大気常時監視は、府内で 106 局、大阪府所管分は 28 局です。地域の代表的な環境の状況を把握するという主旨で、測定局を設置しています。毎年 6 月頃に前年度の公表をしています。27 年度に比べて 28 年度は NO₂ など改善傾向が出ている状況です。改善した原因は道路沿道の局が改善しているとおもう。

会：オキシダントは相変わらずアウトしている。

府：オキシダントは、全局でアウトです。これはなかなか困難ですが、対策としては各局から VOC の対

策も含めて取ってきている。気象条件による所もかなりあり。大陸風が海から入って来て、東風とぶつかって前線が出来るとか、そういう所で汚染物質がたまって反応するとか、そういう所が大きな要因にもなっています。

会：近畿整備局が府内に常監局を 10 局、市岡元町などに持って情報を開示している訳だから、国と連携をして、全体を把握して府民に知らせるという努力をするべきではないか？暮らしている住民の方は同じだから、合わせて提供するのを府としてはやるべきではないか。

府：大阪府の所管は 28 局ですので、その他の市の分も合わせて公表しております。それぞれ報告するということです。

会：強調したいのは、既存の自治体測定局では、捕まえていない道路沿道の高濃度の所があるということが重要。そこに住んでいる住民の、いわば最悪の汚染状態を掴んだ上で色々な対策を考えることが大事。だから可能な範囲で、ここには移動測定車と書きましたが、府のデータ処理能力を使えば、年中 365 日測らなくても 4 週間測れば、どのような汚染状態なのか、シミュレーションでも掴めると思う。そんなに費用などをかけなくても汚染実態をつかむ、ということはぜひ追及して欲しい。港区に一度立ってください。1 回実体験すればいいです。そういう所があるという事を掴んでおかないと本当の対策はできない。

府：国道 43 号の濃度が高いという事は認識しています。中央環状線の一部でも高いのではと思っています。3 市町を上げられているのですが、これは具体的にどの辺りを想定されているのですか？東大阪市、吹田市、忠岡町について、忠岡というのは小さな町で面積も狭いのでどこのか。

会：吹田はインターのある所が多くあります。名神とか、阪大病院とかの近くで、茨木に近い方の辺り。後でデータを送ります。府全体として忠岡は上位 12 番目か 13 番目になっている。上から言えば大阪府の全平均より高くなっている。

会：43 号線沿いに住んでいる人で、測定にも参加している人の話を訴えたい。何年か前、43 号線の走行を止めた時があった。その時と車が走っている時と全然違っていた。科学的分析しているのではなくて感覚的に息が楽だった。是非そういう日を作ってくれとのこと。少なくとも安心して息の出来る日を作ってほしい。そういう事が出てくるほど、この沿道の人は切実です。

府：43 号線の環境改善のため、阪神高速会社が環境ロードプライシングとして、5 号湾岸線の重量車の料金を安くして、43 号線からそちらへ誘導する取り組みを行っている。また、表示板を掲げるなど色々取り組みはやっている。

4. NO₂の環境基準とアセスメント

府：新環境総合計画の方では二酸化窒素の目標として、日平均値 0.06ppm 以下を確実に達成と、0.04ppm 以上の地域を改善するとしています。2020 年を目標で、着実に取り組みを進めています。28 年度のデータでは、約 8 割の測定局が 0.04ppm 未満となっており、引き続きこういった地域を増やせるように、対策を着実に進めたい。

会：当局の報告では「全局で目標を達成した」という事が一番初めに出てくる。これはやめてほしい。その話を聞くと、みんな、特に為政者の方、責任者の方が大気問題は改善したという印象を持ってしまいが、それは違う。府担当者も仕事をしにくくなっているのではないか。

未だにアセスメントで事業者が NO₂ 環境保全目標を 0.06 に置いている。予測値が 0.06 以下、0.059 だと、満足しているから問題ないと結論している。そういうアセスメントが今でもされている。これだと 0.04 とか、そうでない所でも 0.06 まで汚染されてもいいという事になる。それがずっと続いている訳ですから、環境アセスメント条例については、せめて大阪府でも環境保全目標は 0.04 というものにしてやるべきです。というのは、今の大阪府全体は 0.04 の所は改善すると言っている訳ですから、これからやるという事業が 0.06 まで汚染されてもいいという目標でアセスするのはおかしい。是非、そのように「指導する」、「できれば条例化する」、「国にも訴える」ということを検討して欲しい。

府：環境影響評価及び事後調査に関する技術指針というものを大阪府はさだめていまして、「環境への影響は最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」というのが評価の指針になりますので、これ以上インパクトを大きくしないように、との指導はしています。最小限に収めるということですが。

会：「最小限に収めて、問題ない」と、事業者は言って進めていくのが問題です。

会：患者会は裁判の和解以降、国交省と20年間話し合いを続けてきた。ここ2年間、路線課長は0.04以下に全局すると言っている。つまり西淀川の測定局は、国交省の測定局を入れると8カ所あるが、その内4カ所が平成27年度で0.04以下になった。大阪府の条例とか、車種規制とか、様々な要因が重なり、一定の改善がされて、そういう数値が出ている。その点は府も国も一体となって、基準値の下の部分を確実にクリアすることが府民の健康を守る、という視点にたってやってほしい。そこにこだわらないと行政としての役割を果たせないのではないかと。

会：そこにこだわってほしい。環境アセスメントに関して言えば、これから汚染源が作られるわけですから、その保全目標を「0.06で評価する」というのは、明らかに矛盾している。今ある汚染を明日改善せよとは無理ですが、現実の問題ですので、計画的に進めて戴けばいいと思います。これからの事業まで、0.06で評価するというのは全くおかしいと思う。現状を0.06まで認める、というのは言っていないが、アセスメントのレポートを見たら全部それで出てくる。現実に出ている物を止めないとだめなはず。そうでないと、なんぼでも道路が出来る。皆さんが頑張っている、現在のアセスメントをほっておいたら、何のために努力しているのか分からなくなると思う。

5. 健康影響の調査

会：因果関係について、国とは別に独自に学校とか医療機関の協力を受けて調査していただきたい

府：現在国からの委託を受けまして、平成8年から3歳児を対象にして、平成16年度からは6歳児も追跡調査して、大気汚染に関わる環境汚染サーベランス調査に参画させていただいており、今後も続けていく考えです。国の調査結果は、例年報告をされていますが、その中で因果関係などについても述べられて、一定の傾向として捉えるような状況になかったという回答が出ています。ただそれだけでなく注意深く観測されていく、ということになっていますので、国と協力して続けていきたいと考えております。

会：6歳児というと小学1年生であり、大阪の学校全部でやっているのですか？

府：大阪府でしたら大東市で実施しています。その他、大阪市と堺市で実施されています。

会：学校保健統計そのものは、環境省の調査とは別に関係なしに毎年されているのですか？指定統計というのは、行政的には府県でやらないといけないと思うのですが、教育委員会の管轄か

府：教育委員会です。本日は健康医療部がきており、回答できない。あくまで教育委員会を通じる形です。情報公開での請求についても不明。概要とかは公表されているが、今の要望の情報公開というのは、もっと細かいこと。教育委員会にいったん集まって、最後には文科省に行っていると思う。

会：どこにデータがあるかということは、情報公開の部署は親切に全部教えてくれる。

会：今回のソラダス報告書では、4000人データです。880万人から見たら少ないので、もっと増やしての大きな調査が必要だと思います。府独自でできないか

府：大東市だけで言いますと、対象者3歳児、6歳児共に約1000人程度という事になっています。一方で国の調査として合計されると8万人程度が調査対象となっています。

会：松原では、高速道路の入り口にある309号線の所が高い。そこに小中学校がある。その子でぜん息が多い。大人になっても治っていない人が多い。それが空気に関係していると思う。学校のデータは全部掴んでもらって調査していくのは可能ではないかと思う。道路にへばりついている所に小学校があるから、そこを出ている子とか、或いは大堀の方の入り口にある中学校に行っている子とか、そ

んな所はやはりぜん息が多い。我々は詳しいことはわからないので、感じだけの話だが、住所を聞いたら、その辺に住んでいる。

6. ぜん息患者への医療費助成

府：ぜん息につきましては現行の全国一律の医療保健の制度がございますので、疾患の取り扱い対象になり、ご要望のぜん息だけをとらえた、府の単独の医療保険につきましては、現時点では導入が困難です。財政的な問題もあると思うが、我々は今アレルギー疾患の担当をやっており、アレルギー疾患が法律施行されました。ぜん息以外にもアトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、そしてぜん息という6疾患が対象になっているのですが、全てに政策として取り組んでいる。その中に制度自体は法律としてあり、国の主導で大阪府も取り組んでいく形です。6疾患全てに検討を加える形になると思います。医療費助成では、アレルギー疾患対策基本法というものがございますから、国の方でその辺を検討して、全国的な医療費制度になればと考えております。

会：アレルギー6疾患に関して大阪府民の疾患の状況はどんな風に調査しているか？

府：法律が施行された24年12月に、都道府県の取り組みとしては医療に対する整備であるとか、普及啓発であるとかを国と共同して取り組んでいこうという形になっています。アレルギー疾患の患者の数は、正直な所どこにもデータがないと聞いております。ただ、推計ですが、国民の約半数は何らかのアレルギーにかかっているようです。

会：アレルギー学会も調べていますから、ある程度はわかるでしょうけど、法律に基づいてそういう助成をしようとなったら、どれくらい症状を持っている人がいるかというデータは、まず第一歩だと思うのですが、そこにはぜん息も含まれている。ぜん息を強調するのは、大気汚染に関わっている。かかった症状としては極めて深刻なものです。

府：ぜん息は大気汚染が要因となる場合が多いのですが、気管支ぜんそくに関しては大気汚染だけが要因ではないのです。それ以外の所もあるので、健康医学の疾患対策をしている部署としては、大気汚染に関すると言われると、ここでは何とも言えません。

会：一般的なアレルギーだけでなく、ぜん息の場合は地域別とか、環境要件が影響しているというデータが出ているのですから、それはそれとして対策をとれるのだから、そういう助成も含めてやってくださいという要望です。それが「できない、ご理解してください」って言われても理解できない。府単独でやるというのは難しいということですが、どうして難しいのか？府全体の大気汚染に影響があるのだからやるべきではないか。

府：府の健康部署が対策をやるとなったら、今のアレルギー疾患対策基本法のもとで動いていきます。医療費助成をもし制度をやるのなら、国がきっちり医療費助成というものを作って、都道府県が動かしていくような仕組みであるべきだと我々は思っています。

7. PM2.5とそのアセスメント

府：常時監視について、前回懇談会（2013年）の時に「測定局が十分整備できていないので頑張ります」と言ったのですが、それから整備を進めて、27年9月で大阪府が必要とする測定局26局は整備しました。成分分析について、大阪府と関係市が常時監視の一環として実施し、どういう二次粒子が多いのかとか、解析はやっております。二次粒子・イオン成分の方が比較的多いという結果が出ているが、未解明の部分が多い状況です。

府：粒子状物質全体の削減対策につきましても、着実に施策の方は進めております。1つはVOCの排出規制というものを条例で行って、着実に進めております。PM2.5はメカニズム的にも未解明な点等があるので、国も調査検討を加速化していくとか、国内での対策について確立していただくようにと、国に要望をする方向で動いております。アセスメントの評価項目に入れることは、環境基準の設定に伴い、対象事業に調査予測評価するべき項目として、PM2.5も既に入れております。

会：それはおかしい？PM2.5 はアセスメントの評価項目の中に入っていないくて、今やっているのは NO2 と SPM だけだ。

府：環境影響評価の技術指針の中で、調査項目として対象としております。

会：現状の把握数値は出しているが、評価していない。国交省は道路に対する技術指針の中に項目として入っていない。発電所は経産省の同じく技術指針に入っていない。だから実態は配慮書や報告書に載せるけれど、それを予測して評価するという事はしていない。

府：その生成過程の実態がまだ解明されていないので、その辺非常に困難と考えている。

会：そうだけれども、こちらの要望はせめて府の条例からでも横出しで、やってほしい。つまり NO2 とか SOx は確実に増えるわけで、道路を増やすとか工事を増やしたら、それらは確実に二次粒子の成分だから、PM2.5 も増えるはず。現状は、工場とか道路とか、石炭火力を作ったあとどうなるかという事については、一切触れなくてもいいようになっている。やはりこの技術指針の中でいれるべきという要望です。発電所の場合、全ての発電所で大阪ではアセスをやり、国のように 11 万 2500 で足切りしない状況です。それが出来るのだから、道路でもやってほしい。

府：ディーゼル排ガスの規制については、国においては、これまで順次規制が強化されており、直近では車両総重量が 3.5 トンを超えるディーゼル重量車につきまして、平成 28 年 10 月から規制が順次強化されているという状況です。大阪府においては、平成 32 年度を目標とし第 3 次の大阪府の自動車 NOx・PM 総量削減計画の目標達成に向けて、国や市町村、道路管理者の関係機関と連携・協力を図りながら、それらの最新規制適合車の転換促進等を行うとともに、流入車規制の推進、エコカーの普及促進、公共交通機関の利便性の向上等の取り組みを推進している。

会：その中で港区などの実態も把握して、そこをクリアできるように頑張ってもらいたい。そうでないと、本当にしんどい所がしんどいまま取り残されてしまいます。

8. その他

会：国待ちではできないことを考えてほしい。住民運動としては非常に科学的な今回の報告書を聴いておくだけではまずい。どう生かしてもらえるか？せつかくみんなの 1 万人を超えるデータを出しているので、「聞いときました」というだけではまずい。その後、例えばエコ政策の中などにどう取り入れて、新たにつくっていただけるのか？

府：それはなかなかすぐに答えられない。

会：環境省と国交省が、今年に入ってから PM2.5 を量でなく数で掴みたいと研究を始めているけど、府の研究所はそういう事を手掛けたりしているのか？

府：府の研究所でも PM2.5 に関しては色々研究しており、2.5 マイクロメートルよりも小さい、ナノレベルの所まで含めて、どういう状況にあるのかという調査を行ったり、あと広域移流についてのシミュレーションも国と共同で、情報を集めたり。PM2.5 の対策は、行政の方から研究所に課題として依頼しており、それにこたえる形で研究所の方も取り組んではおります。

金谷：最後に、一応大気が全体としてきれいになっているのは事実として、北摂から見ると、大阪市内と阪神とで全然汚染が違う。神戸側は淡路島まで見えるが、大阪市内側は、ひどい日は高層ビルの上まで、きれいな時で中層くらいまでモヤです。現実の数字は合格かもしれないが、実際の感覚で見るとまだまだ対策はもっと必要だということを訴えておきます。機会がありましたらそういう写真も持って提示させていただきます。是非そういう視点で、これからも対策をしていただきたい。